

第 16 回 鹿児島地区合併協議会

会 議 録

期日：平成 16 年 5 月 26 日（水）

場所：かごしま市民福祉プラザ 5 階 大会議室

平成16年5月26日午前9時30分開会

開 会

○柿元事務局次長 定刻となりましたので、ただいまから第16回鹿児島地区合併協議会を開催させていただきます。

本日の会議につきましては、お手元の会議次第に基づいて進めさせていただきます。

さて、会議に入ります前に、新たに委員となられた方々を紹介させていただきます。

お名前をお呼びいたしますので、その場でご起立いただきたいと思います。

鹿児島県鹿児島総務事務所長の住吉徹様でございます。

喜入町地区公民館連絡協議会会長の池島規夫様でございます。

また、今回、鹿児島市議会議員選挙がございましたので、鹿児島市議会議員の委員の方々につきまして紹介させていただきます。

鹿児島市議会議長の上門秀彦様でございます。

鹿児島市議会議員の森山きよみ様でございます。

同じく、ふじた太一様でございます。

同じく、長田徳太郎様でございます。

同じく、平山たかし様でございます。

また、鹿児島市の4月1日付の人事異動に伴いまして、合併協議会の幹事長等に異動がありましたので、ここで紹介させていただきます。

合併協議会幹事長を務めます鹿児島市企画部長の成清でございます。

合併協議会事務局長を務めます鹿児島市合併対策室長の黒木でございます。

最後に、私、合併協議会事務局次長を務めます鹿児島市合併対策室主幹の柿元でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議資料につきましてご確認をお願いいたします。

本日、お手元にお配りしている資料でございますが、本日付の「鹿児島地区合併協議会名簿」でございます。

また、本日の会議の資料につきましては、事前に送付させていただき、本日お持ちくださるようお願いいたしておりましたが、その資料の中でA4横の資料でございますが、資料1「事務事業調整報告資料」、資料2「事務事業調整報告附属資料」につきましては、わかりやすいように机の上に置いてございますが、それぞれ資料1はピンク色の表紙、資

料2は黄色の表紙をおつけして、再度配付させていただいております。内容につきましては、事前に配付させていただいているものと同じものがございます。

なお、そのほか事前に、会議次第、「第16回鹿児島地区合併協議会」という表題の議案集、A4横の資料3「行政制度等の調整方針（参考）」をお配りしております。

おそろいでしょうか。

会長あいさつ

○柿元事務局次長 それでは、開会に当たりまして、鹿児島地区合併協議会会長でありま
す鹿児島市の赤崎市長があいさつを申し上げます。

なお、会長には、あいさつの後、議長として議事を進めていただきます。

○赤崎会長 皆様方、改めましておはようございます。

第16回鹿児島地区合併協議会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げたい
と存じます。

委員の皆様方におかれましては、ご多忙の中をご出席賜りまして心から感謝申し上げま
す。

さて、当鹿児島地区合併協議会におきましては、さきに開催いたしました第15回合併
協議会におきまして、当初予定していたすべての協定項目の協議・調整を終え、去る3月
3日に、ご案内のとおり合併協定調印式を行ったところでございます。

その後、1市5町のそれぞれの議会において合併関係議案を提案し、すべての議会にお
きまして議決をしていただき、この4月8日に1市5町の首長がそろって知事を訪問し、
県に対して廃置分合の申請を行ったところでございます。

今後、国・県において、法に基づくそれぞれの合併の進められていくことになり
ます。

これから合併施行の日まで、合併準備作業という新たな段階に入りますが、合併協議会
で確認された調整方針に基づきまして、個々具体的な事務事業の協議・調整を行いまし
て、11月1日には予定どおり合併を実現させるために、万難を排してその取り組みを進めて
まいりたいと考えております。

そして、今回の合併に寄せられております期待と要請にこたえ、すべての住民の皆様方
から評価を受け、また祝福していただける合併を実現していかなければならないと思っ
ているところでございます。

委員の皆様方におかれましては、これまで同様、いろいろとご苦勞をおかけする面もあるかと存じますが、ご協力を賜り、そして先ほど申し上げましたように首尾よく合併を実現してまいりたいと思っておりますので、今後のご協力を心からお願い申し上げて、簡単でございますけれども、開会のごあいさつとさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

議 事

第 6 2 号議案 平成 1 5 年度鹿児島地区合併協議会歳入歳出決算について

○赤崎議長 それでは、お手元にお配りしてございます会議次第に従って会議を進めてまいります。

早速でございますが、会議次第の 3、議事に入ります。

第 6 2 号議案「平成 1 5 年度鹿児島地区合併協議会歳入歳出決算について」を議題といたします。

事務局の方からご説明を申し上げます。

○黒木事務局長 それでは、表紙に「第 1 6 回鹿児島地区合併協議会」と書いてございます議案集をお開きいただきたいと思います。

1 ページをお願いいたします。

第 6 2 号議案平成 1 5 年度鹿児島地区合併協議会歳入歳出決算につきましては、鹿児島地区合併協議会財務規程第 6 条の規定に基づき、平成 1 5 年度鹿児島地区合併協議会歳入歳出決算につきまして、監査委員の監査結果報告をつけて認定を求めようとするものでございます。

2 ページをお開きください。

まず、事業報告でございます。

平成 1 5 年度鹿児島地区合併協議会の事業報告といたしまして、まず 1 の「会議の開催」でございます。1 5 年度は、協議会を 1 3 回、幹事会を 3 3 回、専門部会を 1 5 8 回開催いたしております。

2 の「市町村建設計画の作成」では、「新市まちづくり計画」を第 1 4 回協議会で原案どおり決定し、県との協議の結果、異議ない旨の回答を得ております。

3 の「協定項目の協議・調整」では、すべての協定項目について確認がなされましたが、「町名・字名の取扱い」については議案の再提案を行い、また「上・下水道の取扱い」や

「交通関係事業の取扱い」など、各面にわたって慎重なご審議をいただいたところでございます。

3ページになりますが、4の「住民への積極的な情報提供」では、そこに記載してございますように、合併協議会での協議内容や関係資料等を広く住民に情報提供するため、「合併協議会だより」を5回発行するとともに、合併協議会ホームページの随時更新を行いました。

5の「1市5町の電算システムの調査」では、電算システムの統合及び改修の基本方針を策定するための調査を実施し、昨年12月に調査結果の報告を受けたところでございます。

また、6の「その他」にございますように、国・県との調整等を行いました。

以上が、平成15年度の事業報告でございます。

引き続き4ページをお願いいたします。

平成15年度鹿児島地区合併協議会歳入歳出決算についてご説明いたします。

まず、歳入でございますが、歳入につきましては、1市5町からの負担金5347万4000円、平成14年度からの繰越金400万4090円、預金利子等569円でございます。一番下の歳入合計ですが、収入済額は5747万8659円となっております。

続きまして、5ページでございます。

歳出につきましては、支出済額を申し上げますと、第1款事業費では、1目会議費で、13回開催いたしました協議会の開催経費として461万3075円を、2目広報啓発費では、協議会だよりの発行及びホームページの作成経費として1776万9379円を、また電算システム調査費として2677万5000円を支出いたしております。

次に、第2款事務局費では、事務局の運営に要した経費として680万4395円を支出いたしております。

表の一番下でございますが、支出済額は合計で5596万1849円となっております。

また、表の枠外でございますが、歳入決算額から歳出決算額を差し引きました151万6810円を16年度へ繰り越しております。

以上でございます。

○赤崎議長 それでは、ここで監査委員の決算監査の報告をお願いしたいと存じます。

ご案内のとおり、当協議会は3名の監査委員を委嘱しておりますが、本日は、3名の監査委員を代表して、桜島町の代表監査であります平瀬悦監査委員にご報告をお願いいたし

ます。

○平瀬監査委員 監査委員の平瀬でございます。

鹿児島地区合併協議会の平成15年度の収支決算につきまして、去る4月27日に、鹿児島市の山元監査委員及び郡山町の大迫監査委員とともに監査を行いましたので、3名の監査委員を代表いたしまして、その結果をご報告申し上げます。

議案集の6ページでございますが、監査に当たりましては、帳簿記録の試査、証拠書類の抽出による検査及び関係職員に対する質問など、一般に認められた手順に従って、決算の計数及び帳簿の記録並びに事務の処理が適正か、また決算書類が鹿児島地区合併協議会の収支状況を適正に表示しているかどうかについて、監査を行いました。

これらの監査の結果、決算書類は、鹿児島地区合併協議会の財務規程に準拠して作成されており、決算の計数は正確で、協議会の収支状況を適正に表示していることを確認いたしました。

また、事務処理の面につきましては、良好になされておりました。

以上、監査の結果をご報告申し上げます。

○赤崎議長 どうもありがとうございました。

お聞きのとおり、平成15年度鹿児島地区合併協議会歳入歳出決算についての事務局からの説明、並びに監査委員からの監査結果の報告がございました。

これらについて何かご質問等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」という者あり]

○赤崎議長 それでは、特になければ、平成15年度鹿児島地区合併協議会歳入歳出決算につきましては、ご認定をいただいたということでよろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

それでは、第62号議案「平成15年度鹿児島地区合併協議会歳入歳出決算について」は、認定をいたすことといたします。

第63号議案 平成16年度鹿児島地区合併協議会の事業計画について

○赤崎議長 続きまして、第63号議案「平成16年度鹿児島地区合併協議会の事業計画について」を議題といたします。

事務局の方からご説明申し上げます。

○黒木事務局長 議案集の7ページをお開きいただきたいと存じます。

第63号議案は、平成16年度鹿児島地区合併協議会の事業計画について、承認を求めようとするものでございます。

事業計画でございますが、1の「会議の開催」につきましては、協議会をおおむね2カ月に1回、幹事会を月2～3回開催する予定でございます。また、このほか専門部会を随時開催することにいたしております。

2の「個別事務事業の協議・調整等」につきましては、協定書等に基づきまして幹事会及び専門部会で個別事務事業の協議・調整を行うとともに、その調整内容等を協議会へ報告してまいります。

3の「合併施行に関する連絡・調整」、4の「住民への積極的な情報提供」、5の「その他」につきましては、これまでどおりとなっております。

この事業計画に基づきます合併時までのスケジュールにつきまして、8ページの別紙でご説明いたします。資料の8ページでございます。

まず、3月の欄を見ていただきますと、3月3日に第15回合併協議会を開催し、あわせて合併協定調印式を行いました。

これを受けまして、各市町議会へ廃置分合議案など合併関係議案4議案を提案いたしまして、3月29日までにすべての議会におきまして議決を得たところでございます。

この議決を受けまして、4月の欄でございますが、4月8日には、1市5町の首長で県知事へ廃置分合申請を行ったところでございます。

今後のスケジュールでございますが、まず左の欄の「合併協議会」のところでございます。今年度は、11月1日の合併施行日前日の合併協議会廃止までの間に協議会を4回開催し、調整が整いました項目につきまして、順次報告していくことにいたしております。

なお、国のいわゆる合併マニュアルでは、合併協定調印後の合併協議会の開催は、協議会解散前に1回開催するようになっておりますが、鹿児島地区合併協議会におきましては、当局、議会、住民が一体となって協議を進めてきたこれまでの経過を踏まえまして、今後とも逐次開催しようとするものでございます。

また、真ん中になりますが、「1市5町」の欄にありますように、今後、電算システムの統合、条例・規則の改正あるいは予算編成、その他事務調整など、合併に向けた準備作業を行っていくこととなります。

また、9月の欄でございますが、9月には、条例や補正予算など合併に伴う関連議案を議会に提案する予定といたしております。

一番右の「国・県」の欄、6月のところでございます。6月の県議会におきまして廃置分合議案の議決、その後、県知事が決定し、県から国へ届け出がなされまして、総務大臣の告示となりますが、現在のところでは8月初旬ごろになる予定でございます。

以上が、合併施行までのスケジュール（案）でございます。

ここで、口頭でございますが、今年度の合併協議の進め方についてご説明をいたします。

鹿児島地区合併協議会におきましては、これまで首長協議で確認した調整方針案を合併協議会に提案し、原則としてそれを持ち帰っていただき、1市5町の各議会に報告の上、あるいは住民に報告の上、次回の合併協議会で確認をするという進め方で行ってまいりました。

このことによりまして、これまでの協議の中で48の合併協定項目について確認し、合併協定書として取りまとめたところでございます。

平成16年度は、先ほども申し上げましたが、11月1日の合併施行に向けて具体的な準備作業を進めていくこととなりますが、合併協議会で確認された調整方針に基づきまして、専門部会、幹事会において各種事務事業について具体的な取扱いを検討し、首長協議において最終確認をしていくこととなります。

これらの調整の中で、合併協議会にこれまで議案関係資料として提出した事務事業676項目のうち、「具体的な取扱いを合併時まで調整する」などとしておりました56項目を基本として、適宜適切にこの協議会に報告してまいりたいと考えております。

また、これまでは合併協議会に議案という形で提案いたしまして、持ち帰りをさせていただく中で各委員にはご検討いただき、次回の協議会において確認していただくという流れでございましたが、今後は、具体的な調整内容を報告していく形となります。

委員の皆様には、今回と同様、事前に報告内容を送付させていただきますので、お目通しの上、協議会にご出席くださるようお願いいたします。

以上でございます。

○赤崎議長 ただいま事務局の方から、平成16年度の鹿児島地区合併協議会の事業計画についてご説明を申し上げ、あわせて今後のスケジュール案、あるいはまた当協議会における会議の進め方等についての説明を申し上げましたが、これらについて何かご意見、ご質問等はないでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

それでは、特になければ、平成16年度鹿児島地区合併協議会の事業計画につきまして、協議会運営に必要な事項でもございますので、本日の協議会において決定いただきたいと存じますが、そういうことでよろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、お諮りいたします。

第63号議案「平成16年度鹿児島地区合併協議会の事業計画について」は、原案どおり決定することによろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、第63号議案につきましては、原案どおり決定いたします。

第64号議案 専決処分の承認を求める件について

○赤崎議長 続きまして、第64号議案「専決処分の承認を求める件について」を議題といたします。

事務局の方からご説明申し上げます。

○黒木事務局長 議案集の9ページをお開きいただきたいと思います。

第64号議案専決処分の承認を求める件についてでございますが、これは、平成16年度鹿児島地区合併協議会の予算について、16年3月31日に専決処分をしたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

まず、専決処分を行った理由でございますが、16年度の1回目の合併協議会の開催が5月下旬、すなわち本日ということでございますが、5月下旬と予想され、予算審議のための協議会を開催するいとまがなかったこと、また、16年度予算が協議会の開催経費や事務局運営経費など事務的経費のみであったことから、1市5町の首長で協議し、了解を得て、会長が専決処分したものでございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。

10ページに予算をお示ししておりますが、歳入につきましては、1市5町からの負担金1869万9000円、15年度からの繰越金140万円、預金利子等1000円の合

計 2 0 1 0 万円となっております。

次に、歳出につきましては、第 1 款事業費の 1 目会議費では、合併協議会 4 回の開催に要する経費 2 6 8 万 9 0 0 0 円を、2 目広報啓発費では、協議会だよりを 3 回発行するための経費及び合併協議会ホームページ運営のための経費として 1 3 3 3 万 5 0 0 0 円を計上いたしております。

また、第 2 款事務局費では、本年 1 0 月末までの 7 カ月間の事務局の運営に要する経費として 4 0 7 万 6 0 0 0 円を計上いたしております。

歳入歳出とも合計同額の 2 0 1 0 万円でございます。

なお、一番下に記載しておりますように、1 市 5 町の負担割合は、これまでどおり均等割 3 0 %、人口割 7 0 %となっております。

以上でございます。

○赤崎議長 ただいま事務局の方から、専決処分の承認を求める件についてご説明申し上げましたが、何かご意見なりご質問等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

それでは、特になければ、専決処分の承認を求める件については、本日の協議会でご決定いただきたいと思います。そのような取扱いでよろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、お諮りいたします。

第 6 4 号議案「専決処分の承認を求める件について」は、承認するという事によろしゅうございますでしょうか。

[「異議なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

ご異議ございませんので、第 6 4 号議案につきましては、承認することといたします。

以上で、議事についての審議は終わりました。

報 告

- (1) 町名・字名の取扱いについて
- (2) 国保診療施設事業について
- (3) 心をつなぐ訪問給食事業について
- (4) ゆうあい訪問給食事業について

○赤崎議長 次に、会議次第の4、報告に入ります。

「(1) 町名・字名の取扱いについて」から「(4) ゆうあい訪問給食事業について」までの4件を一括して議題といたします。

まず、内容について、事務局の方からご説明申し上げます。

○黒木事務局長 それでは、報告事項につきまして説明させていただきます。

まず、報告の内容に入る前に、報告の書式について説明させていただきたいと思います。横長の資料が3種類、お手元にあるかと存じます。

赤い色の表紙になっております資料1が「事務事業調整報告資料」、また黄色の表紙になっております資料2が「事務事業調整報告附属資料」でございます。詳細な説明を記載いたしております。また白い色の表紙になっております資料3といたしまして、これまでに確認した行政制度等の調整方針をお示しいたしております。

今年度の協議会に報告していきます56の事務事業につきましては、前回の協議会で適宜適切な時期に報告していくということにいたしておりましたので、具体的な調整が終了いたしました項目について、順次報告させていただくことになっておりますが、今回は4項目の報告をさせていただくものでございます。

それでは、赤色の表紙「事務事業調整報告資料」の1ページをごらんいただきたいと存じます。

まず、1番目は、協定項目の「(10) 町名・字名の取扱い」、事務事業名も同様でございますが、このことにつきましては、協議会で確認をされました調整方針では、「5町の各町の区域内の字の区域を廃止し、当該廃止された字の区域に相当する区域により新たに町の区域を設定し、その名称については各町の意向を尊重し合併時までに調整する」としていたところでございます。

これにつきまして、具体的な調整内容は、別紙の附属資料でございます黄色の表紙の資料2をごらんいただきたいと思います。

あけていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

表の構成は、左側の方から「自治体名」「大字名」「合併後の新町名」及び「読み方」となっております。町名・字名の取扱いにつきましては、5町からの意向を受けた内容となっております。

吉田町でございますが、基本的に大字名が新町名となりますが、大字の「東佐多浦」「西佐多浦」につきましては、新町名ではそれぞれ「浦」を除いた表示となっております。

また、桜島町、喜入町につきましては、大字名の前にそれぞれ自治体名を加えた表示となっております。ただし、大字の「喜入」につきましては、喜入が重なることとなりますので、新町名は「喜入町」となっております。

松元町、郡山町につきましては、基本的に大字名が新町名となりますが、ごらんいただきますと、郡山町の大文字「嶽」が、新町名では「郡山岳町」、また大字「厚地」が、新町名では「花尾町」となっております。

なお、右下の表でございますが、吉田町の「牟礼岡一丁目」から「牟礼岡三丁目」につきましては、合併後もそのままの町名の表示となっております。

また、現在の鹿児島市の281の町につきましても同様でございます。

今後、このことにつきましては、鹿児島市の議会に議案として提案することになります。

次に、赤色の表紙に戻っていただきまして、2つ目の協定項目「(15)国民健康保険事業の取扱い」の中の「国保診療施設事業」でございます。このことにつきましては、「合併までに診療施設の取扱いを決定する」といたしておりましたが、そこでございますように具体的な調整内容として、「桜島町の国保診療施設事業は平成15年度で廃止し、旧西道診療所は、16年度から普通財産とし、地域の医療施設として医療法人に無償貸与している」状況でございます。このことによりまして、今後も引き続き地域の医療施設として活用されることとなります。

3つ目は、協定項目「(27)高齢者福祉事業」の「心をつなぐ訪問給食事業」でございます。この事業につきましては、「具体的な調整内容」のところをごらんいただきますと、鹿児島市の訪問給食制度につきまして、「現在の昼食の配食に加え、夕食も配食する。夕食の対象者は、現在、週6回昼食の配食を受けている者で、夕食も週6回必要とする者とする。利用料は、1食あたり200円。見直し後の制度は、平成16年7月1日から実施する。」となっております。

また、2でございますが、「5町で実施している事業については、平成16年度は現行どおりとし、平成17年4月1日から見直し後の鹿児島市の制度に統合する」ということ

でございます。

一番最後、4つ目でございます。協定項目「(28) 障害者福祉事業」の「ゆうあい訪問給食事業」でございますが、具体的な調整内容につきましては、ただいま申し上げました「心をつなぐ訪問給食事業」と同様の内容でございます。

以上でございます。

○赤崎議長 ただいま事務局の方から、「(1) 町名・字名の取扱いについて」から「(4) ゆうあい訪問給食事業について」までの4件を一括してご報告申し上げましたが、何かご意見なりご質問等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」という者あり]

○赤崎議長 ありがとうございます。

それでは、特にご質問、ご意見もございませんので、「(1) 町名・字名の取扱いについて」から「(4) ゆうあい訪問給食事業について」までの4件につきましては、ただいまご報告申し上げましたとおりの内容で具体的な調整がなされておりますので、ご承知おきいただきたいと存じます。

その他

次回の開催について

○赤崎議長 以上で、報告については終わりました、次に、会議次第の5、その他に入ります。

まず最初に、次回の開催について、事務局の方からご説明申し上げます。

○黒木事務局長 次回の第17回合併協議会につきまして、一応の目安ということでお聞き取りいただきたいと存じます。

日時でございますが、7月28日(水曜日)午後3時から1時間半程度を考えております。

また、会場は、本日と同じかごしま市民福祉プラザ5階大会議室での開催を予定いたしております。

委員の皆様の日程調整等をよろしく願います。

以上でございます。

○赤崎議長 その他のところで、まず事務局の方から、次回の当合併協議会の開催の予定

についてご説明申し上げましたが、何かご質問等はございませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」という者あり]

○赤崎議長 それでは、ただいまご説明申し上げましたような内容で次回の合併協議会を開かせていただくことになろうと思しますので、それぞれ委員の皆様方、ご多忙でございましょうが、日程等繰り合わせていただきまして、ご出席を賜りますようお願いを申し上げます。

委員の皆様方からは何かありませんでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

[「なし」という者あり]

閉 会

○赤崎議長 それでは、特になければ、これをもちまして第16回鹿児島地区合併協議会を終わらせていただきたいと存じます。

ご協力を賜りまして、おかげさまで円滑に会議が進められたことを心から感謝を申し上げます。

ありがとうございました。

午前10時6分閉会